

# 「総合的な学習の時間・特別活動論」の1年間の 実践を振り返る

富 岡 勝\*

## はじめに

本稿の目的は、2019年4月に本学教職課程の新科目として開設された「総合的な学習の時間・特別活動論」の担当者の一人として、この科目の授業を実施した1年間の経験を振り返ることである。

本学教職課程において、2018年度入学生までを対象とした旧課程においては、「特別活動の理論と方法」という科目が1年生後期から履修可能な2単位講義として設けられていたが、総合的な学習の時間を主要な対象とした科目は存在しなかった。

教職課程の新課程で「総合的な学習の時間の指導法」に関する科目を新設することが必要となり、本学の東大阪キャンパスと農学部の教職課程で新課程での新規開設科目が検討された際、総合的な学習の時間の指導法をメインテーマとする科目を新設するかどうか論点となった。本来であれば、指導の充実のためには総合的な学習の時間を専門に扱う科目を新設することが有効だと考えられる<sup>1)</sup>。しかし、免許取得に必要な単位数の増加をなるべく抑制して、学生の負担増を避けたいという事情もあった。検討の結果、特別活動と総合的な学習の時間については、内容的な共通点もあることから、「総合的な学習の時間・特別活動論」という2年生後期から履修可能な2単位の科目を新設<sup>2)</sup>し、従来の「特別活動の理論と方法」は廃止することとなった。

もちろん、特別活動と総合的な学習の時間は、共通する内容が含まれているとはいってもそれぞれ独自の目標や性格がある。「総合的な学習の時間・特別活動論」では、特別活動と総合的な学習の時間のそれぞれの独自性をきちんとおさえた上で、両者の指導法をどのように効果的に関連付けて教えるのかということが大きな課題である。また、総合的な学習の時間は、特別活動だけでなく、各教科や道徳とも関連づけながら実施していくことも期待されているので、各教科や道徳との関連づけも含めて指導していくことも課題である。

---

\* 近畿大学教職教育部

〔キーワード〕 教育課程、総合的な学習の時間、特別活動、指導法

こうした課題を抱えながら、「総合的な学習の時間・特別活動論」は、教科教育法や「道徳教育の理論や方法」についてすでに学んでいる学生の多い、2年生後期から履修可能な科目として設定された。

このように幅広い内容を扱う科目として開設された「総合的な学習の時間・特別活動論」をどのように進めていくのが効果的か、慎重に検討していくことが必要である。

この「総合的な学習の時間・特別活動論」は、新課程を受講する2019年度からの入学生を主な対象としており、この科目が本格的に始動するのは2020年度後期からであるが、2018年度までの入学生であっても履修するケースが生じた。これは、卒業前に免許に必要な単位をすべて修得するのではなく、残りの科目を卒業後に科目等履修生として履修する場合は、新課程の制度に準拠した単位修得が必要となったためである。このため、2019年度前期に11名、後期に3名が「総合的な学習の時間・特別活動論」を履修し、筆者がこの授業を担当した。

本稿では、この2019年度の実践について、授業評価アンケート結果も利用しながら、その成果や課題について検討していく。本稿を公表することで、この新設科目の成果・課題・改善について学内外で幅広く議論されていくことを、つまりこの科目に関するカリキュラム・マネジメントが促進されることを願っている。

なお、「総合的な学習の時間・特別活動論」は複数の教員が担当しており、それぞれが文部科学省の「教職課程コアカリキュラム」に準拠した授業を実施しているが、各教員の授業には独自の工夫も加えられているので、筆者の実践だけが本学の「総合的な学習の時間・特別活動論」を代表するものではないことをあらかじめご理解いただきたい。

## 1. 「総合的な学習の時間・特別活動論」の授業設計

まず、筆者が具体的な授業計画をつくる際に重視したことについて述べておきたい。

新課程の教職課程では、主な科目について、文部科学省の教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会が2017年に作成した教職課程コアカリキュラムに準拠し、そこに掲げられた到達目標を含めた授業を設計する必要がある。「総合的な学習の時間・特別活動論」では、この教職課程コアカリキュラムのなかの「総合的な学習の時間の指導法」と「特別活動の指導法」の両方の記述に準拠する必要があるので、以下の表にまとめた。

資料1 文部科学省教職課程コアカリキュラムにおける「総合的な学習の時間の指導法」と「特別活動の指導法」が掲げる目標

	総合的な学習の時間の指導法	特別活動の指導法
全体目標	総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、 <u>(a)よりよく課題を解決し、(b)自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。</u> <u>(c)各教科などで育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、(d)実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、並びに(e)学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。</u>	特別活動は、学校における様々な集団での活動を通して、 <u>(a)課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。</u> 学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」・ <u>(d)「社会参画」</u> ・ <u>(b)「自己実現」</u> の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持つとともに、学年の違いによる活動の変化、 <u>(c)各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。</u>
	(1)総合的な学習の時間の意義と原理	(1)特別活動の意義、目標及び内容
一般目標	総合的な学習の時間の意義や各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。	特別活動の意義、目標及び内容を理解する。
到達目標	1) 総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、 <u>(c)教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。</u> 2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。	1) 学習指導要領における特別活動の目標及び主な内容を理解している。 2) 教育課程における特別活動の位置づけと <u>(c)各教科等との関連を理解している。</u> 3) 学級活動・ホームルーム活動の特質を理解している。 4) 児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質を理解している。
	(2)総合的な学習の時間の指導計画の作成	(2)特別活動の指導法
一般目標	総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。	特別活動の指導の在り方を理解する。
到達目標	1) <u>(c)各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。</u> 2) 主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。	1) <u>(c)教育課程全体で取り組む特別活動の在り方を理解している。</u> 2) <u>(e)特別活動における取組の評価・改善活動の重要性を理解している。</u> 3) 合意形成に向けた話し合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方を例示することができる。 4) 特別活動における家庭・地域住民や関係機関との連携の在り方を理解している。
	(3)総合的な学習の時間の指導と評価	
一般目標	総合的な学習の時間の指導と評価の考え方や実践上の留意点を理解する。	
到達目標	1) 探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。 2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の <u>(e)学習状況に関する評価の方法及その留意点を理解している。</u>	

このように文部科学省・教職課程コアカリキュラムの「総合的な学習の時間の指導法」と「特別活動の指導法」には多岐にわたる「到達目標」が示されていることがわかる。

しかし同時に、下線部(a)～(e)にみられる以下のような到達目標の共通部分もある。

下線部(a) 問題解決についての到達目標

下線部(b) 自己の生き方や自己実現についての到達目標

下線部(c) 各教科等との関連に関する到達目標

下線部(d) 社会との関わりに関する到達目標

下線部(e) 学習や取組の評価方法に関する到達目標

具体的な授業を設計する際には、上記の文部科学省・教職課程コアカリキュラムの内容を含んでいるかどうかを改めて確認するとともに、特に以下の点について意識して授業計画を調整した。

- ① 学生がこれまで児童・生徒として経験してきたことを大切にしながら、総合的な学習の時間<sup>3)</sup>と特別活動の意義・内容・方法について考えること。これは、学生が意欲をもって学ぶためにも、重要なことであると考え。
- ② ①と同時に、学生が、これまで何となくやってきた(あるいは、やらされてきた)総合的な学習の時間と特別活動の教育的意義について、学習指導要領の内容も踏まえながら、考えを深め、自分の言葉で発信できるようになること。  
例えば、これまで「特別活動の理論と方法」を受講する学生から「特別活動と総合的な学習の時間は、どう違うのですか?」と聞かれることがあったが、こうした問いについて、学生が学習指導要領を踏まえながら自分の言葉で説明できるようになることを目指した。
- ③ 学生が、特別活動・総合的な学習の時間の固有の目的・意義を理解するとともに、他の時間との関連づけを図ろうとする視点をもつこと(カリキュラム・マネジメントの視点)。
- ④ 学生が、総合的な学習の時間や特別活動に関する様々な実践があることを知り、全国の様々な実践に興味をもって学ぼうするようになること。
- ⑤ 学生が、総合的な学習の時間や特別活動においても、学習内容・活動内容・評価の観点結び付いた指導計画を考えることが重要であることを理解し、この授業を通して指導計画の作成を経験すること。

## 2. 2019年度前期・後期の実践を振り返る

1で述べた点を意識しながら、2019年度は具体的な授業計画として以下のような計画を立てて実施していった。2019年度前期（主要部分のみ）の具体的な授業計画を以下に紹介する。

### 資料2 2019年度前期「総合的な学習の時間・特別活動論」（富岡）の具体的な授業計画

2019年度前期 木曜6限 総合的な学習の時間・特別活動論 担当：富岡勝

授業方針の詳細プリント

#### ■学習・教育目標および到達目標

この授業では特別活動と総合的な学習の時間について、その意義・目標・内容などを理解し、指導計画の作成や指導の在り方についても学ぶことを目的としています。

具体的な到達目標は以下の通りです。

- 1) 特別活動の意義、目標及び内容を理解する。
- 2) 特別活動の指導の在り方を理解する。
- 3) 総合的な学習の時間の意義と原理を理解する。
- 4) 総合的な学習の時間の指導案の作成に必要な基礎的事項を理解する。
- 5) 総合的な学習の時間の指導の手立て、評価、実践上の留意点などについて理解する。

#### ■成績評価基準

定期試験 45%、宿題レポート（2回）20%、その他の小課題への対応・発表状況等 35%

#### ■授業計画の項目・内容（臨時休講などで一部変更の可能性あり）

第1回 4月11日(木) これまでに経験した特別活動と総合的な学習の時間について経験交流して、両者の意義を自分の言葉で考察し、表現し、交流する。

次回より、特別活動または総合的な学習の時間に応用可能な「10分間読書活動」を授業中に実践する（本は自分で用意すること）。

話し合いテーマ1a「わたしは総合的な学習の時間でこんな授業を受けてきた or こんな授業をつくってみたい」

話し合いテーマ1b「わたしは特別活動でこんな活動を経験してきた or こんな活動をつくっていききたい」

第2回 4月18日(木) 学習指導要領を通して特別活動と総合的な学習の時間の意義、目標、主要内容、教育課程における特別活動の位置づけ、各教科等との関連について理解する。

話し合いテーマ2a「“特別活動”と“総合的な学習の時間”の目標や内容の共通点と相違点は？」

話し合いテーマ2b「特別活動と各教科はどのように関係するのか？」

第3回 4月25日(木) 特別活動と総合的な学習の源流(1)(戦前期)

話し合いテーマ3a「本日紹介した大正期の教育思想家や教育実践家でもっとも注目したものは？(理由も)」

話し合いテーマ3b「その注目した教育思想家や教育実践家は、現代or未来の“特別活動”または“総合的な学習の時間”にどのようなヒントをもたらしているか？」

第4回 5月9日(木) 特別活動と総合的な学習の源流(2)(戦後)

話し合いテーマ4a「学習指導要領において特別活動の前身である“特別教育活動”は、なぜ設けられたのか？」

話し合いテーマ4b「学習指導要領における“総合的な学習の時間”はなぜ設けられたのか？」

第5回 5月16日(木) 特別活動の内容、指導と評価の在り方(1)(学級活動。話し合い活動など)

話し合いテーマ5a「担任として指導するとしたら、学習指導要領における学級活動のどの内容に積極的に取り組みたいか。」

話し合いテーマ5b「その際、どのような工夫をしていきたいか。」

第6回 5月23日(木) 特別活動の内容と指導と評価の在り方(2)(生徒会活動)

話し合いテーマ6a「生徒会担当教員として指導するとしたら、学習指導要領における生徒会活動のどの内容に積極的に取り組みたいか。」

話し合いテーマ6b「その際、どのような工夫をしていきたいか。」

第7回 5月30日(木) 特別活動の内容と指導と評価の在り方③(学校行事。特別活動における  
家庭・地域住民・関係諸機関との連携の在り方

話し合いテーマ7a「学年団の教員として指導するとしたら、学習指導要領における学  
校行事のどの内容に積極的に取り組みたいか。」

話し合いテーマ7b「その際、どのような工夫をしていきたいか。」

第8回 6月6日(木) 「わたしが注目した特別活動の実践」(宿題レポートをもとにした交流会)  
宿題レポート1の提出日。

宿題レポート1「わたしが注目した特別活動の実践」の詳細は、第4回授業までにプリント  
で指示。

話し合いテーマ8a「宿題レポートでいちばん伝えたかったこと」

話し合いテーマ8b「他の人の宿題レポートから学んだこと」

第9回 6月13日(木) 総合的な学習の時間の意義・可能性(各教科等との関連、主体的・対話  
的で深い学びの実現など)

話し合いテーマ9a「総合的な学習の時間は各教科とどのように関係するのか？」

話し合いテーマ9b「担任であったら、総合的な学習の時間で「主体的・対話的で深い  
学びの実現」をどのように実現する？」

第10回 6月20日(木) 総合的な学習の時間の指導計画作成に関する基礎的事項(各学校で目標・  
内容を設定する際の考え方・留意点など)

話し合いテーマ10a「総合的な学習の時間の指導計画を作成するとしたら、たとえばど  
のような単元でどのような目標を設定する？」

話し合いテーマ10b「その目標を実現するために、指導計画にどのような工夫を盛り込む？」

第11回 6月27日(木) 総合的な学習の時間の指導と評価

話し合いテーマ11a「中学・高等学校で経験した総合的な学習の時間で、どのような指  
導や評価を受けてきたか」

話し合いテーマ11b「授業中に紹介した総合的な学習の時間の事例について、どのよう

な学習評価をおこなったらよいか」

第12回 7月4日(木) 「わたしが注目した総合的な学習の時間の実践」(宿題レポート2をもとにした交流会)

#### 宿題レポート2の提出日

宿題レポート2「わたしが注目した総合的な学習の時間の実践」の詳細は、第8回授業までにプリントで指示。

話し合いテーマ12a「宿題レポートでいちばん伝えたかったこと」

話し合いテーマ12b「他の人の宿題レポートから学んだこと」

第13回 7月11日(木) 朝の10分間読書活動を特別活動や総合的な学習の時間にどのように活かすか

話し合いテーマ13a「朝の10分間活動を経験して、この活動の意義として考えたこと」

話し合いテーマ13b「この活動に関連して、朝の10分間以外の時間に何か活動するとしたら、どのようなことをするか」

第14回 7月18日(木) 将来実践したい特別活動について

話し合いテーマ14a「特別活動の意義を踏まえながら、将来どのような特別活動を実践したいか」

話し合いテーマ14b「他のひとの発表を聞いて学んだこと」

第15回 7月25日(木) 将来実践したい総合的な学習について

話し合いテーマ15a「総合的な学習の時間の意義を踏まえながら、将来どのような総合的な学習の時間を実践したいか」

話し合いテーマ15b「他のひとの発表を聞いて学んだこと」

#### 定期試験

上記のような具体的な授業計画とともに、授業評価アンケートの結果を紹介したい(前期履修者が11名、後期履修者が3名であったため、前期のアンケート結果をとりあげる)。



資料3 2019年度前期「総合的な学習の時間・特別活動論」(富岡)の授業評価アンケート集計結果  
(数値データ・グラフ・記述内容)

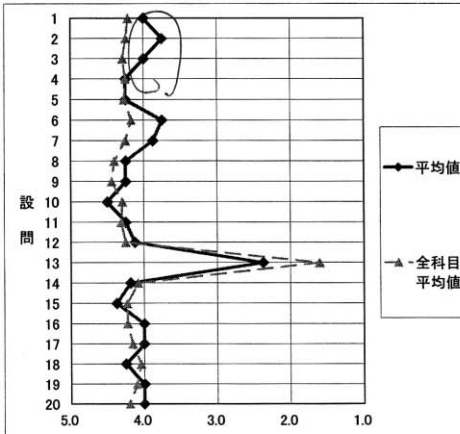
授業ID: 1910082 授業評価アンケート集計結果(科目別) 令和元年度前期 教職課程・FD委員会

授業科目名: 総合的な学習の時間・特別活動論	担当教員: 富岡 勝	曜日・時限: 木・6	履修登録数: 11	有効回収率: 73%
------------------------	------------	------------	-----------	------------

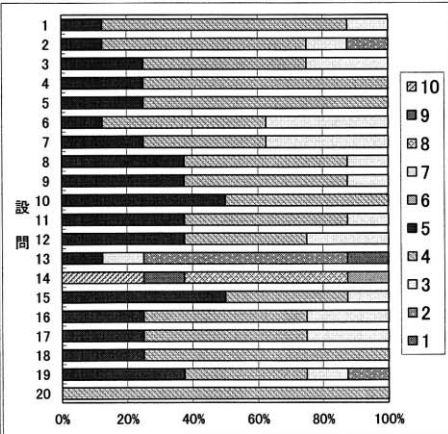
アンケートの見方

1. アンケートは設問14を除いて、5段階評価です。以下の基準でアンケート結果を見て下さい。  
5:非常にそう思う 4:そう思う 3:どちらとも言えない 2:そう思わない 1:全くそう思わない

設問	設問内容	評価5 の数	評価4 の数	評価3 の数	評価2 の数	評価1 の数	有効 回答数	平均値	標準偏差	総合評価 との 相関係数	最大関ヶ原 パスの平均値
設問1	授業の内容は理解できましたか。	1	6	1	0	0	8	4.0	0.53	0.82	4.2
設問2	教員の説明のしかたは分かりやすかったですか。	1	5	1	0	0	8	3.8	0.89	0.84	4.2
設問3	教員の話し方は明瞭でしたか。	2	4	2	0	0	8	4.0	0.76	0.87	4.3
設問4	黒板の文字やパワーポイントなどの資料の提示は明瞭でしたか。	2	6	0	0	0	8	4.3	0.46	0.77	4.3
設問5	教員はクラスの勉学の雰囲気を保つように努めていますか。	2	6	0	0	0	8	4.3	0.46	0.77	4.3
設問6	授業に刺激され授業内容に興味を持つようになりましたか。	1	4	3	0	0	8	3.8	0.71	0.74	4.2
設問7	授業はシラバスどおりに進められましたか。	2	3	3	0	0	8	3.9	0.83	0.84	4.3
設問8	教員は授業の準備を十分にしていましたか。	3	4	1	0	0	8	4.3	0.71	0.66	4.4
設問9	授業に対する教員の熱意を感じましたか。	3	4	1	0	0	8	4.3	0.71	0.66	4.4
設問10	教員は学生の質問、疑問、意見をくみとってくださいましたか。	4	4	0	0	0	8	4.5	0.53	0.72	4.3
設問11	教員のあなたがたへの接し方は適切だったと思いますか。	3	4	1	0	0	8	4.3	0.71	0.97	4.3
設問12	あなたは授業中に集中し、私語や授業に関係のないことをしないように心がけましたか。	3	3	2	0	0	8	4.1	0.83	0.87	4.3
設問13	あなたはこの授業に対して1週間〜平均何時間、自学自習していますか。 ⑤:4時間以上 ④:3~4時間 ③:2~3時間 ②:1~2時間 ①:時間未済	1	0	1	5	1	8	2.4	1.19	0.45	1.6
設問14	この教員の授業を10点法で評価してください。	2	1	4	0	1	0	0	0	0	0
設問15	授業で使用した教室の設備・環境は良かったですか。	4	3	1	0	0	8	4.4	0.74	0.87	4.2
設問16	教育を担うための基礎的教養や使命感が身につきましたか。	2	4	2	0	0	8	4.0	0.76	0.44	4.2
設問17	この授業を受けて、学習意欲が高まりましたか。	2	4	2	0	0	8	4.0	0.76	0.73	4.2
設問18	教職に就こうとする意思が高まりましたか。	2	6	0	0	0	8	4.3	0.46	0.53	4.0
設問19	教育実習あるいは介護等体験などに求められる知識や実践力の基礎が身につきましたか。	3	3	1	1	0	8	4.0	1.07	0.92	4.1
設問20	予備設問(個人)	0	1	0	0	0	1	4.0			4.2



\*設問14は2で割った値をプロットしてあります。



\*設問14のみ10段階評価です。

授業ID: 1910082 科目名: 総合的な学習の時間・特別活動論 担当者名: 富岡 勝

評価	評価理由欄(この授業を10点法で評価した理由を記述)
10	自ら学ぶことの大切さを実感できた。そんな授業だったため。
9	よく理解でき、将来のために役立つ知識を身につけることができたから。
8	発表の機会が多く、多様な意見を聞くことができ、自身の幅を広げることができたと感じる点。
◎	この授業で良いと思った事 発表の機会が多くあった点。多くの人の意見が聞くことができた点。

こうした資料を手がかりに、筆者が2019年度に実施した総合的な学習の時間・特別活動論の成果と課題を考察したい。

前章でこの授業の具体的な計画を立てる際に以下の5点を重視したと述べた。

- ① 学生がこれまでの経験を大切にしながら、総合的な学習の時間と特別活動の意義・内容・方法について考えること。
- ② 学生が、総合的な学習の時間と特別活動の教育的な意義について、学習指導要領の内容も踏まえながら、考えを深めること。
- ③ 学生が、特別活動・総合的な学習の時間と他の時間との関連づけを図ろうとする視点をもつこと。
- ④ 学生が、全国の様々な実践に興味をもって学ぼうとすること。
- ⑤ 学生が、総合的な学習の時間や特別活動においても、指導計画の重要性を理解し、指導計画作成を経験すること。

この5点について振り返ってみたい。

①については、第1回授業のミニツツペーパーが、他の回のミニツツペーパーに比べて詳細に書かれていたこと、授業評価アンケートの項目10「教員は学生の質問、疑問、意見をくみとってくれましたか」の結果が良好であったことから、一定の成果を挙げているのではないかと考える。

また④についても、宿題レポート1「わたしが注目した特別活動の実践」と宿題レポート2「わたしが注目した総合的な学習の時間の実践」の内容や宿題レポートに関する話合いが活発であったことから、比較的うまくいったのではないかとと思われる。このことは、授業評価アンケートの記述欄の「自ら学ぶことの大切さを実感できた」「発表の機会が多く、多様な意見を

聞くことができた」といった趣旨の意見からも、④についての成果が推測できる。

一方で、学習指導要領などの知識を駆使する必要のある②③⑤については、あまり興味がわかず、理解が進まなかった学生が存在していたことが、授業評価アンケートの設問1「授業の内容は理解できましたか」、設問6「授業に刺激され授業内容に興味を持つようになりましたか」などの設問の結果から推測できる。回答者8人中、評価5（非常にそう思う）・評価4（そう思う）と答えた学生が6～7人であった一方で、評価3（どちらとも言えない）と答えた学生が1～2人あったことは、無視できない結果であったと考える。

こうした課題がありながらも、設問18「教職に就こうとする意思が高まりましたか」に対して、回答者8名全員が評価5（非常にそう思う）または評価4（そう思う）であった点には一安心した。

この授業の課題は、総合的な学習の時間と特別活動の経験についての学生の関心は決して低くないにも関わらず、総合的な学習の時間や特別活動について、学習指導要領を踏まえながら教育的な意義や指導計画作成について理解を深めさせたり、各教科や道徳教育と関連づけながら指導計画を考えさせていくための工夫がまだまだ不十分であるということだと思われる。

この授業を改善していくためには、授業担当者である筆者自身が、各教科教育や道徳教育の指導法への関心をさらに向上させることが必要であろう。そのため、学外の研究会などに参加して全国の実践に触れる努力を続けるとともに、本学教職課程のFD活動として実施されているピアレビュー（授業を相互に見学して気づきを交流すること）などにこれまで以上に積極的にとりこんでいきたい。

換言すれば、総合的な学習の時間や特別活動をカリキュラム・マネジメントによって充実させることを授業で教えたいのであれば、筆者自身が本学教職課程のなかでカリキュラム・マネジメントに積極的に取り組んでいくことが必要である、ということなのだろうと考える。

## 注

- 1) 教職課程の新課程において新設された「総合的な学習の時間の指導法」と、従来からあった「特別活動の指導法」との関係をめぐる文部科学省や関係学会などの動向については、柴崎直人（2018年）「教師教育における『特別活動及び総合的な学習の時間の指導法』の教材開発(1)：関係機関の動向から見るシラバス策定の方向性」（『岐阜大学教育学部研究報告・教育実践研究・教師教育研究』第20号）の159頁～165頁で詳しく述べられている。

- 2) 「特別活動の指導法」と「総合的な学習の時間の指導法」を融合させたカリキュラムの開発についての考察には、例えば柴原直人 (2019年) 「教師教育における『特別活動及び総合的な学習の時間の指導法』の教材開発(2):『特別活動と学級経営』における試行を含めて」(『岐阜大学教育学部研究報告. 教育実践研究・教師教育研究』第20号)がある。
- 3) 「総合的な学習の時間」に関する教職課程受講生の学習経験を調査・分析した研究として例えば、尾場友和 (2019年) 「『総合的な学習の時間』の指導法を探る—教職学生の学習経験と指導観を手がかりとして—」(『大阪産業大学教職課程研究紀要』第3巻第1号)がある。